

### 第3回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和3年10月14日（木）午後2時～4時15分
- 2 場所：小田原市役所 601会議室
- 3 出席者：前田委員長、渡邊委員、林委員、山崎委員、吉澤委員、島田委員、山下委員  
関係者：UMECO指定管理者 露木センター長、椎野副センター長、桂氏（議題（2）まで）  
事務局：岩田課長、森係長、岡崎主査
- 4 欠席者：林田副委員長
- 5 資料：
  - ・次第
  - ・資料1-1 令和3年度上半期おだわら市民交流センター利用者数ほか
  - ・資料1-2 市民活動団体分野別登録状況内訳（令和3年度9月末時点）
  - ・資料1-3 おだわら市民交流センターへのご意見・ご要望（令和3年4～9月分）
  - ・資料1-4 令和3年度おだわら市民交流センターUMECO実施事業中間報告
  - ・資料2-1 多様な主体との連携促進に係るUMECO事業と課題等について
  - ・資料2-2 協働事業のガイドライン更新について
  - ・資料2-3 市民活動団体との連携による社会貢献活動に関するアンケート調査実施要領（案）
  - ・資料2-4 他市における補助金制度等による協働の事例について
  - ・資料3 小田原市市民提案型協働事業（令和4年度実施分）審査結果一覧

#### 6 会議内容

##### ■ 開会

##### ■ 議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて

委員長：それでは、議題（1）おだわら市民交流センターUMECOについて、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいている。それでは、ご説明をお願いしたい。

（指定管理者 資料1-1～1-4に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：登録団体数が387団体ということだが、Hello!UMECOの冊子への掲載団体がそれよりも少ないのは何故か。

指定管理者：Hello!UMECOでは、登録団体の中でも地域とのネットワーク事業にご協力いただける団体のみ掲載している。なお、今年度これから発行する冊子においては例外的に、登録団体全体も掲載する予定である。

委員長：資料1-2中、活動地域の市外内訳で「甲信越」という記載があるが、どのような活動なのか。

指定管理者：スキーや登山に関する活動を、市内だけでなく甲信越でも行っていると伺っている。

委員長：全国的にNPO法人数が頭打ちになっているが、法人の解散に係る相談を受けることはあるか。

指定管理者：NPO法人としての書類作成を負担に感じていたり、法人であることのメリットが感じられないという団体もある。解散にも手続きが必要であるため、二の足を踏んでいる団体もある。相談を受けることもあるので、状況に応じた適切な支援に努めている。

委員：地域とのネットワーク事業で、学校に紹介したのはどのような団体か。

指定管理者：ヨーヨー、リサイクル関係が2回、朗読、民謡関係が1回ずつである。ほかにも声をかけたが、コロナの影響で活動を自粛しているということであった。

##### ■ 議題（2）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」

委員長：次に、議題（2）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」に入る。本議題においても、引き続きおだわら市民交流センターの指定管理者にご出席いただく。それでは、ご説明をお願いしたい。

(指定管理者 資料 2-1 に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

NPO法人藤沢市民活動推進機構は、藤沢市市民活動推進センターの運営を担っている中間支援組織ということでよろしいか。

指定管理者：そのとおりである。

委員 長：諮問事項である多様な主体の連携促進に係る、藤沢市における事例や共通の課題等について、ご存知であればお伺いしたい。

指定管理者：高齢化等の課題は共通である。具体的な事例等は、特に情報がない。

委員 長：神奈川県内にも市民活動を推進する施設がいくつかあるので、今後はそういったところから、多様な主体との連携促進に係る課題や解決策等について、情報収集する必要があるだろう。また、課題等の整理の仕方として、今回のように事業ごとにまとめるほか、全体として言えるようなものもあると考えられるため、事務局の方で簡潔にまとめていただき、今後のガイドライン更新等に当たっての参考としたい。

引き続き、事務局よりご説明をお願いしたい。

(事務局 資料 2-2、2-3 に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で意見や質問はあるか。

委員 員：アンケート調査対象約 3,000 者というのは、小田原市内の事業者のみか、箱根町も含まれるのか。

事務局：調査対象は会員全てを想定しており、箱根町等の市外を含んだ数字である。商工会議所会員の多くは近隣の事業者であり、小田原市の市民活動団体と連携の可能性があると考えている。また、市外であっても協働の事例を収集できれば、今後の検討に役立つと考えている。

委員 長：全会員に送付するとして、分析する際には区分するのか。

事務局：現行案は、区分しないものとして作成している。「小田原市内で事業を行っているか」という設問等を追加することも可能であるので、ご意見をいただきたい。

委員 員：例えば箱根町の事業者が箱根町の市民活動団体と連携している事例が、そのまま小田原市内に当てはまるかは分からない。全会員に送付するのは良いとしても、分析時にデータが混在しないよう、区分できるような設問とすることが望ましい。活動地区も含めて回答していただき、集計時に整理する形でも良いだろう。

事務局：市民活動団体との関わり方を、活動地区も含めて正確に把握できるよう、設問を工夫したい。

委員 長：詳細に分析することも重要であるし、逆に広く捉えることで見えてくる傾向もある。例えば、小田原の事業者が箱根の市民活動団体と多く連携している、ということもあるかもしれない。いずれの形でも考察できるような設問としたい。

委員 員：今後、市民活動団体と連携したい等と回答した事業者に対しては、フォローや働きかけ等のアプローチを行うのか。

事務局：UMECOと協力しながら、アプローチを行ってまいりたい。

委員 長：実際に送付できるのはA4用紙1枚までということである。両面印刷となっており、裏面の調査票に「UMECOへのコーディネート依頼があれば」という記載があるが、UMECOについての説明は表面の囲みのみとなっている。囲み内の情報のみでUMECOを理解するのは難しいと思われるので、詳しく知りたい場合はホームページに誘導するなど、工夫する必要があるだろう。以前のアンケートでも、回答者が調査票を読み進める中でUMECOのことが分かるような構成にしていた。

委員 員：「市民活動団体と関わっている場合」というのが分かりにくいと感じる。地域には様々な団体があるので、市民活動団体についての説明や、連携の事例をより分かりやすく記載すると良いのではないか。また、Q1で「取り組んでいない」とした事業者に対しては、その理由も伺えれば今後の研究に役立つと思われる。

事務局：市民活動団体に係る説明は、設問中に括弧書きで入れることはできるが、回答者が正確に読み取るのは難しいかもしれない。社会貢献活動に取り組んでいない理由については、選択肢の後ろにその理由記載欄を入れることなどで把握できると思う。

- 委員：市民活動団体の説明については、回答者が団体の性質を区分することは難しいと思うので、限定せず大きな括りで回答できるようにし、集計する時に整理・分析するのが良いのではないかと。文面では不明な場合は、電話番号を記載いただくので追跡調査も可能と思う。
- 事務局：「市民活動団体や、その他自治会など地域の団体」等、設問では市民活動団体に限定しない形としたい。
- 委員長：表面はスペースに多少の余裕があるので、そちらで説明を入れても良いだろう。どれぐらいの回答率となるかは未知数だが、できるだけ多くの方にお答えいただけるようにしたい。
- 委員：連携促進に向けた調査であるので、そもそも連携先である市民活動団体のことを知っているかを最初に伺うべきと考える。
- 委員：回答する担当者により左右されやすい懸念はある。
- 委員：基本的には、組織として、代表者にお答えいただく形で作るの良いと思う。連携を意思決定するのは代表者であるので、実効性のある調査にしたい。先日、前回会議でお話しした株式会社川田製作所に状況をお伺いしてきたが、市民活動団体がどのような活動をしているのか、事業者が把握するのは難しいと感じた。
- 委員：そういうことであれば、UMECOのホームページで各団体の紹介も見られるので、そちらに誘導するとPRになるかもしれない。
- 事務局：紙面の制限はあるが、工夫して対応したい。
- 委員長：それでは、以上のご意見を踏まえ修正することとする。今後の流れはどのようになるか。
- 事務局：11月下旬に、調査票を会報誌に同封いただくにあたり、早めに商工会議所へ同封物を提出しなければならず、改めて委員の皆様にご確認いただくことは難しい。委員長にご確認いただいた上で、先方に提出するというご了承いただきたい。なお、提出後に先方から修正が入ることも考えられるので、その部分は事務局に一任をお願いしたい。調査票の確定後、委員の皆様には最終版をお送りさせていただく。
- 委員長：それでは、まずは私と事務局で調整の上、商工会議所に提出後の修正は事務局に一任するというご承知でしょうか。
- （発言なし）
- 委員長：それでは、以上のとおり進めることとする。  
引き続き、事務局よりご説明をお願いしたい。  
（事務局 資料2-4に基づいて説明）
- 委員長：市民活動応援補助金は制度開始から10年以上が経つが、これまでステップアップコースの変更、スタートアップコースの要件変更、UMECOでの受付等実施、寄附金を財源とするUMECO市民活動応援補助金の開始等、様々な変更・追加を行ってきた。今回提示された内容は、制度の枠組みを大きく変えるものであり、検討にはかなりの時間を要するだろう。本日のところは、時間も限られていることから、質問を中心に受け付けたい。
- 委員：ガイドラインの更新と、補助金制度の見直しはどのように関連しているのか。補助金制度の見直し以外にも、協働の促進に向けては様々なアプローチがあると思うが、そういった議論も今後行うのか。
- 事務局：ガイドラインの更新と補助金制度の見直しは並行して進めたいと考えている。補助金制度については、併せて提案型協働事業の見直しも行いたい。今ある制度等を基にしながら、協働促進についてご検討いただきたいと考えている。
- 委員：市民活動団体の方から、現行制度に係る不満等は寄せられているか。
- 指定管理者：市民活動応援補助金に関しては、特段の不満等は寄せられていないと認識している。
- 委員長：それでは、次回以降、より詳細な検討を行うこととする。議題（2）については以上で終了とする。指定管理者はこれで退席となる。本日は、大変お忙しいところ、時間をさいいただき感謝する。

■ 議題（３）提案型協働事業の審査結果について

委員長：次に、議題（３）提案型協働事業の審査結果について事務局からご説明をお願いしたい。  
（事務局 資料３に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。  
（発言なし）

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

※事務局より、「おだわら市民交流センター条例の一部を改正する条例」（活動エリアの一部を会議室に変更するもの）が市議会で可決されたことを報告した。

※会議日程の調整を行い、次のとおり決定した。

第４回委員会・・・令和３年１２月２３日（木）午後 UMECO

第６回委員会・・・令和４年 ３月１３日（日）終日 UMECO

■ 閉会